

令和6年8月9日

東員町議会

議長 伊藤治雄様

東員町議会 全員協議会

委員(議員) 伊藤まり



研 修 報 告 書

研修期間	令和6年8月7日(水) ～ 8月8日(木)【2日間】
研修(視察)先	① 兵庫県 三木市 ② 兵庫県 洲本市
目的(テーマ等)	① 兵庫県三木市 まちづくり(団地再生プロジェクト)について ② 兵庫県洲本市 決算(議会)事務事業評価について
資料添付の有無	① 有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名：伊藤まり〕

研修概要、内容、所感

1. 兵庫県三木市 8月7日（水）

【研修概要】

兵庫県三木市を訪問し、団地内で課題を解決しながら好循環を生み出し、持続可能なまちを作り出す、という取り組みについて、三木市役所総合政策部縁結び課の方からお話を伺った。その後、質疑応答により理解を深めた。なお、研修には、東員町職員による町づくり検討委員会の委員が同席した。

【内容】

三木市は、神戸や大阪に電車通勤可能なため、1970年代に大和ハウス工業が開発し、ベッドタウンとして発展した。駅近から3000区画、その後、450区画、その後10年ほど置いて、1985年に2000区画開発している。約10年前に三木市は人口減少に突入し、既に30年近く経つ。

三木市の課題は、人口減少・空き家・人口構成の高齢化に伴う産業など街の活力の低下、である。

まず、2015年郊外型住宅団地ライフスタイル研究会を発足した。この研究会ではイオンリテール株式会社他の企業などと官民で、企業の視点を取り入れて解決する仕組みができないか、取り組んだ。例えば商店街の一角をお借りしてITを活用した住民の健康管理など。5年ほど経って、人口構成バランスの課題が浮かび上がった。そこで、ライフスタイル研究会から生涯活躍のまち推進機構に変更し、国の補助金を活用しながら効果的に進めた。しかし、稼ぐ仕組みができないという課題が出た。そこで青山七丁目団地最耕プロジェクトと位置づけし、2020年大和ハウス工業と「移り住む仕組みづくり」という形で包括的連携協定をした。団地再耕プロジェクトにあたっては用途地域の縛りがあったため、2021年用途地域を変更した。用途地域を変更したことで、コープこうべ学園が運営しているレストランや、施設サービス拠点を設置し、他、足りない要素だった福祉系施設（特別養護老人ホーム、デイサービスセンター）をこのエリアでできるようになった。生涯活躍のまち推進機構の事務所もこのエリアに設置し、いつまでも住み続けられる街を目指している。

以前のような戸建て住宅団地の開発をすると、今までと同じサイクルになる。つまり、同年代の人が入って同じように歳をとって子どもが出ていく、そして高齢夫婦2人になって、夢のマイホームのはずが庭の手入れが大変だと困り事になる。そこで「利用しながら移り住む」。地域内で、友達の近くで移り住み、空いた家をリノベーションして、新しい世代に入ってもらおう。そうして、人口構成バランスを調整したいというのが市の目論見。しかし、こうした取り組みは行政だけではできない。それで大和ハウス工業と一緒に進めていくことにした。

新しい取り組みで前例がないためコンサルに委託せず、市がどのような町にしたいか、をベースに進めている。

【所感】

基本的な開発は大和ハウス工業が行う。行政はそれを支援する。その役割分担が明確であった。行政が企業に補助金や委託金を支払うのではなく、企業は企業の役割を果たした上で持続可能な利益を生む。行政は行政が責任を負うべき部分を実施する。この、企業と行政がお互いに自立し力を合わせる仕組みは、地域活力の持続性を生み出す。地域全体の活力が持続すれば企業の利益を生む基盤が持続し、経済活性化の一助になる。官民連携は、地域の好循環だけでなく社会の好循環を生むと考えた。

企業と行政が力を合わせて地域を活性化するためには、企業行政住民が「目指す地域の姿」をイメージでき、お互いの役割を理解できていることが基本になると思う。

2. 兵庫県洲本市 8月8日（木）

【研修概要】

最初に、洲本市議会の議長、議会運営委員会委員長、事務局長から、事務事業評価に関する事前質問への回答をお聞きした。次に、東員町議会の事業評価を、委員長が簡単に説明した。その後、質疑応答により学んだ。

【内容】

主な質疑応答は以下である。

(1) 事業評価に監査委員が入ることをどう考えるか。

前年度と当該年度の監査委員はオブザーバーで入っている。オブザーバーという立場で発言を控えておられる場合が大半。決算の審査をする上で前年度の監査委員が評価をしているので、委員として審査に携わることは好ましくない、という考えである。

(2) 評価事業の選定はどういう基準か。

総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会、それぞれの委員会が所管している事業の中の主要事業について一覧表を作成し、その中で前年度あるいは前々年度に事業評価の対象となったものはチェックする。その中からどの事業を対象とするか、委員それぞれが選んだ3つの事業を提出する。その内、最もポイントの高い事業を選定する。評価は、議員数：18人のうち、正副議長等6人を除いた10人による。

事業評価数は、内容によって3つに限定しなくてもいいと考えられる。

(3) 女性の目線から評価し廃止した事業とはどのような事業か。

女性議員は18人中3人である。廃止した事業は、ごみの減量化にミミズを利用する事業である。

(4) 事業評価すると、辛い点数になりがちだが、どのような配点か。

厳しい評価を出しづらいと思うが、理由があつてのことである。何とかして継続させるための評価ではない。点数は、平均値ではなく最頻値である。

(5) 議会基本条例に事業評価はどのように規定されているか。決算特別委員会の

審査に合わせて事務事業評価をするということだが、プロセスはどうか。
議会基本条例に事業評価は明記されていない。

決算特別委員会を設置して12月に結論を出したのでは翌年度の予算編成に間に合わない。そこで9月の会期中に終了できるようにした。

(6) どの事業評価シートも貴重な視点で評価されているが、どのように3つの事業を選定するのか。

それぞれの課から出てくる新規事業、課題に直面する事業に対し、効率性や投下に見合う成果があるのかに着目して選定している。

(7) 廃止した事業は継続している事業の一つなのか新規事業の一つなのか。

ごみ減量化という大きな事業そのものは継続しており、その中でミミズのコンポスト事業は市民の理解が得られないでしょう、と提言した。

(8) 開会日程はどのようなか。

開会3日前が一般質問の締め切り、締め切った後に、通告した議員と行政との間で聞き取りをしている。その後の休会期間おおむね4日間で行政が答弁書を調整している。

【所感】

東員町議会基本条例に書かれている活動原則に「町長等が町民本位の適切な行財政運営が行われているか監視を行い、必要に応じて町長等が行う事務事業の調査及び評価を行うこと」とある。洲本市議会の説明では「効率性や投下に見合う成果があるのかに着目する」とお聞きした。東員町民の大切なお金はどのように活用されたのか。東員町民に信頼される行財政運営がなされるよう、事業評価により事業の効率性と成果を表面化させたいと思う。表面化させることで、行政の公正性、透明性及び信頼性を高められれば、お住まいの方の町政への関心が高まり、参加型行政・参加型民主主義が促進されると思う。持続可能な町づくりに参加型行政・参加型民主主義は不可欠であり、事業評価は責任が重い活動だと考えた。

以上